



就任のご挨拶

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

理事長 安保 千秋

京都市ユースサービス協会は、2012年に公益財団法人に移行し、今年3月、設立25周年を迎えました。

イギリスで生まれたユースサービスの理念は、京都の青少年とその支援者の活動の中で紹介され、京都市の理解のもと、「京都市における青少年行政の基本方向」(1973年11月)の中に取り入れられ、1988年3月の協会の設立につながりました。青少年が自主的な活動を通して、成長への経験の機会を持てるように支援していくというユースサービスの理念は、当時の青少年対策において、社会の発想の転換をもとめる画期的なものであったと思います。設立以降、協会は、京都市の青少年政策との強い連携と市民の協力に支えられ、一貫して、青少年の自立支援について先駆的な活動を行ってきました。

遠藤保子前理事長は、協会設立当初から理事に就任され、専務理事を経て2003年から理事長として協会の運営に尽力されました。遠藤前理事長の先駆的な視点と長年にわたる活動に深く感謝申し上げます。

さて、協会は、現在、京都市から指定管理者として7つの青少年活動センターの委託を受け、各地域での特徴を生かしながら、青少年の自主的な活動を応援する本来の活動はもちろんのことですが、居場所のためのプログラムや中学3年生の学習支援プログラムの展開、就労に向けた体験プログラムの実施など、青少年個々の課題に合わせた活動を行っています。他に、ひきこもりなど社会生活を営むうえで困難を有する青少年やその保護者のための子ども・若者支援事業や、就労にあたって悩みをもつ青少年やその保護者の方を対象とした若者サポートステーション事業など、協会の活動は多岐にわたってきています。そのため、外からは、協会が何をやっているかわかりにくいと評されることがあります。しかし、それぞれの青少年の多様なニーズに応え、地域に根ざしたサービスとプログラムの開発と実践を行おうとすると、活動は多岐にわたらざるを得ません。

協会は、もっと、青少年の現状や協会の活動内容について対外的な理解を得るよう、務めなければなりません。

私は、法律実務家として、子どもや若者の人権擁護や成長発達への支援活動をしていることから、協会の理事、評議員を務めていました。今回、理事長就任の打診を受けたとき、遠藤保子前理事長の後を引き継ぐにはあまりにも力不足で躊躇いたしました。協会の理念に基づく地道な実践と役員や職員(ユースワーカー)の魅力に惹かれ、ともに働きたいと思い引き受けました。

京都市内の青少年が自分に自信を持ち将来に希望が持てるよう、これまでにまして京都市との連携と関係団体・関係者との協働を強化しながら、役員・職員とともに、さらなる青少年に対する自立支援活動の展開と市民や企業の理解や支援を得る活動に努めたいと思います。

○プロフィール

- ・京都大学法学部卒
- ・弁護士(弁護士法人大通路法律事務所代表社員)
1993年 弁護士登録・京都弁護士会入会
2007年 京都弁護士会副会長

日本子どもの虐待防止学会評議員
日本児童青年精神医学会子どもの人権と法に関する委員会委員、
倫理委員会委員
日本司法福祉学会員、日本家族(社会と法)学会員

○現在の役職等

- 京都弁護士会子どもの権利委員会委員
- 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事、家事法制委員会委員
- 京都府公立大学法人監事
- 公立大学法人京都市立芸術大学監事
- 京都市人権文化推進懇話会委員
- 京都新聞報道審議委員

○協会での役職等

- 2003年(平成15年) 財団法人京都市ユースサービス協会 理事
- 2011年(平成23年) 財団法人京都市ユースサービス協会 評議員
- 2012年(平成24年) 公益財団法人 京都市ユースサービス協会 評議員
- 2014年(平成26年) 公益財団法人 京都市ユースサービス協会 理事
- 2014年(平成26年) 6月より
公益財団法人 京都市ユースサービス協会 理事長